

令和8年度第1回いちのせき健康の森運営委員会 会議録

- 1 会議名 令和8年度第1回いちのせき健康の森運営委員会
- 2 開催日時 令和8年7月2日（木）午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 SWS 東日本シビックホール一関 小ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 千葉正委員（委員長）、阿部眞委員（副委員長）、千葉真由美委員、平野和彦委員、黒澤愛委員、菅原清忠委員、亀谷琢委員、長山弘美委員、佐々木承子委員
 - ※欠席者 鈴木直子委員
 - (2) 事務局 小野寺和宏いきがづくり課長、横山圭いきがづくり課いきがづくり係長、小笠原美音いきがづくり課主事、佐藤可安いちのせき健康の森所長、高橋毅いちのせき健康の森副所長、千葉忍いちのせき健康の森総務管理課長、千葉美香いちのせき健康の森研修課長、菅原亜由美いちのせき健康の森総務管理課員

5 議 題

- (1) 令和7年度経過報告・実績について
- (2) 令和8年度運営計画について
- (3) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 1名（一関地域おこし協力隊 千田ゆきの隊員）

8 挨拶

- (1) 小野寺和宏いきがづくり課長

本日はお忙しいところ出席いただきありがとうございます。新たに委嘱申し上げました黒澤様、1年間よろしく願いいたします。

いちのせき健康の森は、栗駒山麓の豊かな自然環境を活かし、各種研修・創作活動・野外活動を通じて、利用者の健康維持・増進と生涯学習の促進を目的として平成9年に開設された施設です。施設の運営管理には、所長以下10名の職員が携わっており、私どもまちづくり推進部いきがづくり課が所管として連携しながら、施設の円滑な運営に努めているところでございます。

いちのせき健康の森は平成9年、祭時スノーランドは平成6年に開設され、約30年

が経過しております。その間、平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震による被災や、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大による利用制限など、施設の運営上多くの困難に直面してまいりました。また、豊かな自然を活かした施設であることから、近年の猛暑による熱中症対策や、最近では熊の出没などの新たな課題にも、的確に対応していく必要があると考えております。

本日は、令和7年度の実績と令和8年度の計画について御説明いたします。

委員の皆様におかれましては、いちのせき健康の森並びに祭時スノーランドの安全な運営に関し今後の円滑な事業推進のため、忌憚のない御意見・御助言を頂戴したいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

(2) 佐藤可安いちのせき健康の森所長

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

いちのせき健康の森も30年目となりました。今年4月からこの会議に出席している千田ゆきのさんが、健康の森および祭時エリアの地域おこし協力隊として着任しました。チラシ作成やSNSの発信など、様々なところで関わっていただいております。また、いきがづくり課では小笠原主事、健康の森では菅原亜由美総務管理課員、山田耕太郎研修課員が新たに着任しております

いちのせき健康の森は平成9年に開設し、今年の冬の来場者数が90万人を達成する見込みとなっております。昨年度は、祭時スノーランドにも多くの方々に御来場いただきました。引き続き施設や設備の整備など適切に努めてまいります。

また、昨今の自然災害にも留意していきたいと思います。台風が近づく時期に利用予定の団体などには十分な情報提供を行うほか、地震についても、宿泊団体がいる夜間に震度5強以上の地震があった場合はどうするかといった初期初動など、職員の動きについても再認識・再確認を徹底したいと思います。また、熱中症予防や熊対策に関しても細心の注意を払ってまいります。

いちのせき健康の森は、全ての皆様にとって心身の健康づくりの場であるため、計画的に環境を整えていきたいと思っております。本日は皆様方の様々な御意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

9 審議事項

(1) 令和7年度経過報告・実績について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 昨年、スキーで訪れた際に家族3人で宿泊しようとしたが、宿泊は5人以上からの利用となっているため断られた。なぜ5人以上という制限があるのか。

事務局 新型コロナウイルス感染症拡大以降、テレワークに使用できるワーケーション

ンルームを設けたことに伴い、1名から利用可としていたが、食堂を委託している業者の方から、1人分だけの食事の受入れだとコスト的に厳しいという申し出があったため、令和7年度から従来の5名以上という制限を設定した。コロナ禍以前は5名以上からの受入れだったため、以前に戻す形となった。

委員 以前、いちのせき健康の森に宿泊した高校生から、Wi-Fiがつながりにくいという話を聞いた。団体で利用していたため、一度に複数の端末を接続したことが原因の可能性もあるが、実際の接続状況や通信環境について教えていただきたい。

事務局 元々設備の容量がそれほど大きくない上、多くの方々が一度に接続したため、キャパシティオーバーになったと考えられる。設備の更新等は今のところ予定していないが、実際の利用状況、通信状況も見ながら今後検討していきたいと思う。

委員 宿泊の受入れが5名以上からとなっているのは、食事面だけの問題なのか。例えば、5名分の料金を支払えば3名でも利用することはできるのか。

事務局 食事以外の部分でも、施設の設備や人員コストも関係している。主要なものとしては、冬場の暖房コストが挙げられる。また、健康の森は主に研修施設として運営しているため、1人からの宿泊利用を認めるのは難しく、料金を多く支払っていただいたとしても、人数の定数を変えてしまうと運営が複雑になってしまう可能性がある。なお、近隣の県立青少年の家でも5名以上から受入可能としている。

委員 アンケートのマイナス意見にある、夜間のフロントに職員が不在だったとあるが、この件について説明をお願いしたい。不在の場合、有事の際はどこに連絡すればよいのか。

事務局 宿泊利用の団体がいる時は、常駐スタッフのほか、職員も宿直として事務室に待機している。使用施設の確認や後片付け、見回りなどで席を外す場合もあるため、本件は一時的に離席していたものと思われる。しかし、利用者が不安を感じることが考えられるため、長時間不在にする場合は、戻り時間や所在地をフロントに表示しておくなど、適切な対応を行いたいと考えている。

委員 キャンプ場の利用者数が減少している件について、熊の出没が関係しているのか。テント内で安全に宿泊できる環境を確保するため、どのような対策を講じているのか教えていただきたい。

事務局 キャンプ場では、スキー場営業時に流している音楽をゲレンデに向けて流すことは可能である。夜間に使用するケースが少ないため実績はないが、日帰り

のキャンプ場利用などでは、音楽を流したり、雷管を鳴らすなどの熊除け対策を必要に応じて行っている。熊除けの線香や忌避剤なども活用していきたいと思っている。

委員 キャンプ泊でしか体験できないこともあるため、適切な安全対策を実施しているという情報を、積極的に発信することで、利用者の安心感を得て欲しいと思う。

委員 草刈りなどの熊対策は、適切に実施している印象がある。主催事業の自然散策などの参加者が増えているが、これは近年、ソロキャンプなど、一人で山に入る人が減少している状況にあるからだと思う。熊の目撃情報や痕跡がある中で、適切な対策ができている様子が伺える。熊問題については、一種のパニック状態にあるため、落ち着いて対応する必要があると思う。

事務局 一人ではなく集団で活動できる主催事業の自然観察会などは、山に安心して行きたい方々にとっては魅力的なイベントであると実感しているため、今後もPRを続けていく。

委員 月別利用者数について、11月と12月が落ち込んでいるが、何か施策はあるのか。

事務局 感謝祭のようなイベントの開催を考えているが、11月だと雪が降る可能性があるため、10月後半の実施を検討している。地域おこし協力隊の千田隊員と協力して企画しているところである。

(2) 令和8年度運営計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 所報は、どのような所に配布しているのか。また、アンケート件数について、回答数が実際の利用者数より少ないが、1人1件なのか1団体1件なのかを教えてください。

事務局 所報については、運営委員会などの会議で出席者へ配布したり、施設内のエントランスに配架し、興味のある方が閲覧できたり、持ち帰りができるようにしている。アンケートの件数については、1団体につき1件記入していただいている状況である。強制的には行っていないため、回収率はやや低めである。

委員 アンケートのマイナス評価をいかに改善して、より快適に過ごしてもらえる施設にするかが重要であるため、積極的に対応していただきたいと思う。

事務局 アンケートでの指摘や要望などに対して、改善した事項や改善予定のものなど情報を提供できるようにしていきたいと思う。

委員 台湾団体の利用について、人数や宿泊数、内容などの詳細について教えてい

ただきたい。

事務局 現在のところ8月12日から17日までの日程を予定しており、健康の森に宿泊しながら野外活動を行うほか、市内の観光施設を巡ることを計画している。今回はお試しのところがあり、台湾の子どもたちが15人から20人ほど参加すると見込んでいるが、詳細は決まっていない。これまで台湾の方々が何回か健康の森を視察しているが、自然環境に恵まれた施設であることを評価していただいている。特に冬場のスキー体験をメインに考えているようで、地元の子どもたちとの交流なども構想している。

委員 活動中の熊対策について、熊スプレーの貸出しとあるが、実際、引率の教員が熊と遭遇した時に咄嗟に使用するというのは難しいと思う。同行する職員が研修などを受けて、使用方法や効果を理解している必要があるのではないかと。

事務局 以前、業者が行う熊スプレーの噴射訓練が健康の森で実施された際に、職員も参加させていただいた。スプレーを噴射すると空気中に漂って20～30メートルぐらいまで効果があるように思うが、実際襲ってくる熊を撃退するためには、5メートルまで接近するのを待ってから噴射する方が効果的とのことで、かなり難しいと思う。御意見のとおり、利用者の皆様に対応をお願いするよりは、職員による対応の強化を重点的に進めていく予定である。

委員 昨年、祭時スノーランドにおいて設備の不具合により第2リフトを数日間停止していた。第1リフトのみの運用となり、かなり不便だった。圧雪車についても不調があったため、計画的な点検・整備をお願いしたい。

事務局 第2リフトについては、シーズン終了後に点検を受けたが原因不明で再現性もなかったため、原因となりそうな部品を交換する予定になっている。圧雪車も平成23年から使用しているため、更新を検討している。今年はエンジンキャタピラーなど、駆動部分の部品交換を行っている。シーズンが始まる前には適切に点検を行っていききたいと思う。

委員 沢遊び用のヘルメットを購入したとのことだが、どのような形状のものか。フルフェイスのヘルメットであれば、顔全体が守られるため熊対策にも使えるのではないかとと思うがいかがか。

事務局 購入したヘルメットはウォータースポーツ用のものであり、フルフェイスではないため、熊対策に利用することはできない。対応を今後も検討していきたいと思う。